



ふ れ あ い
市長室



南あわじ市長 守本 憲弘

市民まっりの見直しについて

夏本番となりました。この記事が出る時には、慶野松原の華やかな花火を楽しまれた方々も多いことでしょう。一方、福良湾の花火大会がなくなり残念に思われる方もいらっしゃると思います。

本市では、平成19年以降、毎年、市民の一体感を醸成し、豊かで住みよく活力あるまちを育むことを目的として、春から秋にかけて、「淡路だんじり祭り」(三原健康広場)、「慶野松原花火大会」、「福良湾海上花火大会」、「食と文化の市民まつり」(サンライズ淡路)の四つを「市民まつり」と銘打って開催してまいりました。合併後14年が経過する中、市民の一体感は相当醸成されてきたと感じます。

しかしながら、参加団体の減少、安全コストの上昇をはじめ、それぞれのお祭り特有の課題も顕在化してきました。また、21ヵ所の地域づくり協議会の取り組みが活発になるにつれ、「市民まつり」とは別に、手作りの納涼祭など、市民自ら楽しむ特色ある事業が各地区で活発に開催されるようになってきました。

こうした状況から、従来の「市民まつり」は、より目的を明確にし、関係者の自主的な取り組みを市が支援する形で見直しを行うこととしました。具体的には、「市外から人を呼び込むイベント(観光交流人口の増加)」「観光・商工・自治会などからなる実行委員会の組織の確立」を基本に、南あわじ市の魅力をアップし強みに発信するイベントに再構築すべく、これまでの実行委員会や関係団体に対して、検討いただくようお願いしました。

この方針を踏まえて協議・検討を進めた結果、今年の「慶野松原花火大会」については、観光・商工関係者を中心に、これまで以上の観光振興や産業振興をめざした「にぎわいづくり事業」として開催されることとなりました。

また、「福良湾海上花火大会」については、観光オフシーズンに来訪者を呼び込む新イベントとすべく、観光関係者・地域住民などで委員会が組織され検討が進んでいます。

「食と文化の市民まつり」および「淡路だんじり祭り」については、慎重な検討が進められ、今年については開催を見合わせるようになりました。

淡路島には、年間1,200万人を超える観光客が訪れ、また今後は2025年の「大阪万博」など外国客の増加も大きく期待される中で、各種団体や住民と連携した観光戦略の展開は、本市の主要施策の一つです。従来の「市民まつり」が、関係各位の創意工夫により、さらに魅力あるイベントとして再構築されるよう積極的に支援してまいります。

市民の皆様には、こうした状況をご理解いただくとともに、今後の「にぎわいづくり事業」の具体化にご期待・ご協力を賜りたいと存じます。



実技講習で車庫入れに挑む参加者

高齢者が自動車運転の講習
シルバー・ドライブ・スクール

高齢者が「目が見えにくくなる」など、身体機能の変化に伴う運転感覚の違いを認識できるように、南あわじ市交通対策協議会は三原自動車教習所の協力により、1日開放日を利用した「シルバー・ドライブ・スクール」を開催。市内の老人クラブの会員ら27人が参加しました。

同教習所の訓練コースで行われた実技講習では、同教習所の教官を乗せて、自動車運転。緊張の面持ちでハンドルを握る参加者は、教官から注意すべき点について指導を受けながら車庫入れやS字カーブなどに挑戦しました。

上田泰博さん(賀集)が「子どもたちが淡路人形浄瑠璃を学ぶのに役立ててほしい」と木偶人形を南あわじ市に寄付されました。

上田さんが木偶人形を寄付
小中学校の授業に活用

市では、平成31年度から小中学校で淡路人形浄瑠璃を題材としたカリキュラムを実施しています。市が所有している人形は品質を保つために授業での使用に限があり、他に教材として使用できる人形がないか探



寄付した木偶人形を手にする上田さん



オープンキャンパスを開催

吉備国際大学からのお知らせ

「キャンパスを見てみたい!」「農学部をもっと知りたい!」という高校生はもちろん、地域住民の皆さまの参加もお待ちしております。興味がありましたらぜひご参加ください。

日時 8月24日(土) 午前11時~午後4時
内容 学科説明、施設見学、個別相談、AO面談ほか
申込み・問合せ 同大南あわじ志知キャンパス事務室 ☎ 42-4700
※高校生、保護者の方は申込不要です

地域創成生涯学習講座

吉備国際大学では地域の皆さまを対象に「地域創成生涯学習講座」を開講しています。本年度は「栽培・育種」と「健康・福祉」をテーマに全6回の講座を開講します。皆さまお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

場所 同大キャンパス内大講義室(C棟3階)
申込み・問合せ 同大地域連携センター ☎ 42-4708
※要申込・参加費無料

9月開講講座
第1回 「植物の形づくり」
日時: 9月18日(水) 午前10時30分~正午
講師: 農学部地域創成農学科 准教授 桧原 健一郎
内容: 植物の形がどのように作られるのか?という素朴な疑問について、研究例を交えながらお話しします。

障害年金について

☎ 総合窓口センター ☎ 43・5212

障害年金は、病気やけがによつて生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の人も含めて受け取ることができる年金です。

障害年金には、「障害基礎年金」「障害厚生年金」があり、病気やけがが初めて医師または歯科医師の診療を受けたときに「国民年金」に加入していた場合は「障害基礎年金」「障害厚生年金」が、それぞれ請求できます。なお、障害厚生年金に該当する状態よりも軽い障害が残ったときは、障害手当金(一時金)を受け取ることができる制度もあります。

障害年金を受け取るためには、年金の納付状況などの要件があります。

受給要件

①(障害基礎年金の場合)
障害の原因となった病気やけがが初めて医師等の診療を受けた日(初診日)が次のいずれかの間にあること

・国民年金加入期間
・20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の人で年金制度に加入していない期間(老齢基礎年金を繰り上げて受給している人を除く)

②障害の状態が、障害認定日(初診日から1年6カ月を経過した日、またはその期間内に症状が固定した日)または20歳に達した時に、障害等級表の1級または2級に該当していること

③保険料の納付要件を満たしていること

※20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件は不要

「障害基礎年金」については市役所総合窓口センター(住民年金係、「障害厚生年金」「障害手当金」については「ねんきんダイヤル」☎ 0570・051165)までお問合せください。